

第619回茨城県内水面漁場管理委員会 議事録

日 時	令和8年4月15日（水） 午後2時5分から
場 所	水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階共用会議室B
議 題	第1号議案 たねうなぎ特別採捕許可について（諮問） 第2号議案 令和8年度年間事業計画について（協議）
出席委員	1番 八角 直道 3番 坂本 勉 5番 石井 修 8番 三村 陽子 10番 水野 恵美子 11番 湯淺 豊一
欠席委員	2番 多田 悦章 6番 高岡 明美 7番 星井 晴美 12番 今藤 夏子
県側出席者	農林水産部次長兼漁政課長 富永 敦 " 漁政課課長補佐 所 高利 " 係 長 今野美紗子 " 水産振興課長 小曾戸 誠 " 技 師 工藤 怜子 水産試験場内水面支場技佐兼支場長 久保田次郎
事務局	事務局長 須能 紀之 係 長 片岡 美幸 会計年度任用職員 中村 剛
議事録署名人	3番 坂本 勉 5番 石井 修
議長	1番 八角 直道
会議内容	開会 午後2時5分
須能局長	〔開会宣言〕 〔資料確認、八角会長に挨拶を依頼〕

八角会長

本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

今年の冬は、雨量が少なく、河川の水量がかなり低く、これから始まる田植えによりさらに水位が低下することから、アユの遡上がとても気になっていきます。内水面支場の4月9日の調査では、まだ、判断は難しいとは思いますが、今のところ那珂川、久慈川とも昨年よりもやや少ないレベルにみえます。

今回は、令和8年度の最初の委員会ということで、内水面漁業の状況や取組について述べさせていただきます。

すでに皆さんご存じのように、本県の内水面漁業は、組合員の高齢化や新規組合員の加入の減少、カワウや外来魚の食害に加え、近年ではサケやワカサギに代表されるように、地球環境の温暖化による水産資源の減少が非常に大きな問題になっています。

ただ、将来に対する根源的な問題は、漁協の組合員の減少、漁場を管理する担い手の減少だと思っています。県内の漁協組合員数は、平成26年が10,256人で、10年後の令和6年には5,792人と4,464人減少しました。年平均では毎年約450人減少してきましたから、今後も毎年同じ人数が減っていくと仮定すると、10年後の全漁協の組合員数は2000人を割ってしまいます。

現在のこのような状況は、本県だけでなく、全国的な問題になっていますが、問題解決の決定打は他県でも見られないように思います。ただ、このような中でも、静岡県では、地元企業の研修の一環としてアマゴの卵放流を組み込んで、人員を確保する試みが行われていますし、三重県では、県漁連の理事会の下部組織として、各漁協に声をかけて募った多様な職業や経験を持った方々を集めた組織をつくり、これにある程度の裁量権を与えて、漁協活動を活発にしているという取り組みが始まっています。

暗い話ばかりしてしまいましたが、本県での明るい話題としては、雑漁券に電子遊漁券販売システムの導入ができそうになり、遊漁券の販売枚数の増加が期待できることや、カワウの個体数管理についても、県内のカワウの群れ構造や県間のカワウの移動の様子が徐々にわかってきたことで、当面の対策の方向が、素案の段階ですが見えてきたこと、そして外来魚についても久慈川のコクチバスの個体数管理について、試行錯誤が続くと思いますが令和8年度も取り組みが進んでいくことになっています。

さて、本日は、たねうなぎの特別採捕許可に関する諮問と令和8年度の年間事業計画の協議が議題です。年間事業計画については、特に視察・研修をどこにするのかについて、毎年、迷うところですので、委員のみなさんのご意見をいただきたいと思います。ご希望があれば、ご発言をよろしくお願い致します。

令和8年度も、委員のみなさんにはよろしくお願いいたします。

須能局長

[富永次長に年度当初の挨拶依頼]

富永次長

農林水産部次長兼漁政課長の富永でございます。

本日は、年度最初の委員会でございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

八角会長をはじめ、委員の皆様には、日頃から内水面の漁業調整や水産業の振興に対し、多大なご尽力を賜り、誠にありがとうございます。先ほど、4月の定期人事異動に伴う、新たな職員が紹介されましたが、今年度、どうぞよろしくをお願いいたします。

昨年度の当委員会を振り返りますと、県内河川への放流用種苗確保のために行われるたねうなぎ及びさけの特別採捕許可に加え、10年振りに漁協さんから申請がありました、あゆの汲上げ放流に係る特別採捕許可についてご審議いただきました。

また、漁業法改正に伴いまして令和5年度に創設された利根川のウナギ稚魚漁業につきましても、令和7年度漁期の許可の取扱いについてご審議いただきました。これらの案件は、その後、速やかに許可を発給することができて、各申請者が採捕に着手することができました。改めてお礼申し上げます。

今年度の当委員会でご審議いただく主な案件としましては、先ほど会長のほうからご紹介のありました遊漁券の雑魚券に関するものがございます。電子遊漁券の導入に向けまして、各漁協さんから遊漁規則の改正の案件があがってまいりますので、それを皆様に、ご審議いただく予定としております。

そのほかにも、うなぎ鎌や竹筒の採捕の許可が3年ごとの更新の年にあたりますので、これらの許可の方向性等についてご報告したいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

そのほか、やまとしじみやあゆといった内水面の水産資源の動向についても、随時ご報告させていただきます。

ちなみに、現在、水産試験場内水面支場では、那珂川と久慈川であゆの遡上量調査を行っており、今年、遡上が始まった時期は、久慈川が3月中旬で平年並み、那珂川が4月上旬でやや遅めという状況でございますが、引き続き調査を行って、6月の当委員会で改めてご報告させていただきます。

最後になりますが、今年度も、委員の皆様のご意見を頂戴しながら、内水面漁業の円満な調整と水産業の振興を図って参りたいと考えておりますので、委員の皆様には格別のご協力をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

今年度もどうぞよろしく申し上げます。

須能局長

ありがとうございました。続きまして、会議規程第4条第1項によりまして、

	会長が議長になることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。
八角議長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>早速ですが、次第3の出席委員数の報告を事務局からお願いします。</p>
須能局長	はい、現委員10名のうち、出席委員が6名、欠席委員が4名で、欠席委員は2番多田副会長、6番高岡委員、7番星井委員、12番今藤委員です。過半数の委員の出席をいただいておりますので、漁業法第173条の規定によりまして本会議は成立しております。
八角議長	続きますして次第4の議事録署名人ですが、会議規程第7条第2項の規定に基づき私から指名いたします。3番坂本委員と、5番石井委員をお願いいたします。
八角議長	それでは、次第5の議題に入ります。第1号議案、たねうなぎ特別採捕許可についての諮問ですが、説明をお願いします。
中村会計年度任用職員	(資料No. 1-1により諮問文読み上げ)
今野係長	(資料No. 1-1、1-2、1-3により説明)
八角議長	<p>はい。今年度の特別採捕許可につきましては、昨年度までそれなりの成果がありましたので、引き続き許可を求めるものです。</p> <p>ご質問、ご意見がある方いらっしゃいますか。</p>
八角議長	特にないようでしたら、県への答申についてお諮りします。諮問の内容に、ご異議ございませんか。
(委員一同)	(異議なし)
八角議長	異議なしとのことですので、原案のとおりで差し支えありませんと県に答申することといたします。
八角議長	では次に第2号議案、令和8年度年間事業計画について説明をお願いします。
中村会計年度任用職員	(資料No. 2-1、2-2により説明)

八角議長	<p>今、事務局の方から説明がありましたが、今年は雑魚券の電子遊漁券の導入に向けた、遊漁規則の変更についての諮問があります。それからサケですが、なかなか厳しい状況ですが、できれば採卵をして放流事業をしたいということで、特別採捕許可の諮問になります。</p> <p>皆さん、ご意見ご質問等ございますか。</p>
八角議長	<p>視察先の件ですが、事務局から二つ案がでましたが、ひたちなか市新堤というのは、国道245号線の東側に那珂湊衛生センターがありまして、その下の池の周りに県内唯一のカワウのコロニーがあります。そこでドローンを使って巣にドライアイスを投下して、繁殖抑制をしているところを視察していただくというのと、もう一つは、国立環境研究所でいろいろな見学メニューがあるそうなのですが、その中で委員会に関連する、気候変動と地球温暖化関連の視察をしていただくというのがございます。</p> <p>委員の皆さんから、どこか希望がございませうか。</p>
3番 坂本委員	<p>私の希望なのですが、今回霞ヶ浦導水が出来ましたでしょう。その高浜機場の視察をできればしたいと思います。</p>
八角議長	<p>高浜機場が見学等を受け入れているのか分からないですけど、一つの案として検討させていただく必要があると思います。</p> <p>その他、ございませうか。</p>
八角議長	<p>なければ、視察の方は、坂本委員からありました高浜機場も加えまして事務局の方で検討していきたいと思います。年間事業計画につきましては原案どおりで、よろしいでしょうか。</p>
(委員一同)	(異議なし)
八角議長	異議なしとのことですので、原案どおり決定いたします。
八角議長	それでは次第6のその他ですが、事務局から何かありますか。
須能局長	(参考資料により説明)
八角議長	令和6年から7年のアンケート調査結果の報告ですが、何かご質問ございませんか。
八角議長	この後、カワウ対策や外来魚対策が行われているので、今後、調査結果は変わるのだろうと思いますが、今年の調査はいつ頃ですか。

須能局長	アンケート調査は夏頃になります。
八角議長	夏頃でしたら、去年から今年にかけて対策も進んでいますので、もう少し進んだ内容で記入できると思います。 それでは、よろしいですか。
11番 湯浅委員	カワウは結構居るのですが、巢は見たことがありません。
八角議長	銚子、神栖、北浦、霞ヶ浦の辺りは、他の県を通過して、冬場に餌を獲りに来ています。
11番 湯浅委員	夏にも銚子大橋のたもとには、同じ間隔でずらっと並んでいます。利根川の導流堤には、人が入れない場所があって、年間を通してカワウが来ていますが、巢は見たことがありません。
八角議長	野鳥の会によると、繁殖場は、先ほどのひたちなか市の新堤で、他の場所は餌を獲りに来ているとのこと。新堤では、冬に増えて、4月頃になると急激に減って、何処かに行ってしまう。
八角議長	他に皆様の方から、何かございませんか。
八角議長	他にないということですので、本日の議題はすべて終了しました。 それでは、次回の開催についてお願いします。
須能局長	次回の開催につきましては、6月になります。 日程の方ですが、6月23日火曜日午後2時からになります。場所につきましては、本日と同じ、ここ三の丸庁舎3階共用会議室Bになります。 開催通知につきましては、後日発送させていただきますので、よろしくお願ひいたします。
八角議長	それでは、これをもちまして本日の委員会を終了いたします。 お疲れ様でした。

閉会 午後3時00分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和8年4月15日

議 長 _____

議事録署名人 _____